

平成28年度に係る行政監査の結果に対する措置状況（知事部局）

監査テーマ「補助金等により整備した施設等について」

監査の結果に基づき講じた措置

－総務部－

是正又は改善を要する事項	左に対する措置
<p>(3) 私立幼稚園管理運営事業</p> <p>【補助対象外経費を補助対象経費としているもの】</p> <p>私立学校法により学校法人の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとされているが、平成24年度から26年度までの実績報告書において、前年度に契約行為等を行い納品された車両の購入経費を当年度の補助対象経費としているものがあった。</p> <p>なお、定額補助のため、補助金の額に影響はなかった。</p> <p>《改善意見》</p> <p>道は、補助事業者に対し、補助金の交付申請や実績報告書における補助対象経費と補助対象外経費を明確に区分し、補助対象経費を適切に算定するよう指導すること。</p>	<p>補助事業者に対し、改善意見の内容等について文書で通知し、補助金の適切な執行について周知徹底を図りました。</p> <p>また、当課が実施する私立幼稚園との概況ヒアリングや私立学校振興助成法に基づく指導検査において、個別に確認し指導しました。</p> <p>なお、改善意見の対象となった団体に対しては、平成29年9月に実施した指導検査において、補助金の申請書等へ記載する補助対象経費と補助対象外経費との区分について指導し、補助対象経費を適切に算定しました。</p>

平成28年度に係る行政監査の結果に対する措置状況（知事部局）

監査テーマ「補助金等により整備した施設等について」

監査の結果に基づき講じた措置

－環境生活部－

是正又は改善を要する事項	左に対する措置
<p>(7) 循環資源利用促進施設設備整備費補助事業 【事業計画が達成されていないもの】</p> <p>本事業においては、受け入れた産業廃棄物の減量化量を増加させるとともに、再生利用量を増加させることにより、最終処分量を減少させることを目的としている。</p> <p>平成28年度の減量化量の実績は4,249tと計画2,990tに対する達成率は142.1%となっている。</p> <p>一方、当該施設において減量化した産業廃棄物は、その大部分を再利用することにより、最終処分場の長寿命化を図ることとしているが、再利用については、汚泥から再生された改良土等の売却が不振であったため、平成28年度の再生利用量の計画1,000tに対し実績は212t、達成率は21.2%、最終処分量も計画10tに対し実績は1,437t、達成率は0.7%と低位に止まっていた。</p> <p>《改善意見》</p> <p>産業廃棄物の排出抑制、減量化又はリサイクルという事業の目的や、それに関連する計画が一部達成されていないことから、道は、現地調査なども含め、その実態把握を行うとともに、補助事業者に対して原因究明や改善方策について検討を行わせるなど、計画達成に向けた更なる指導・助言に努めること。</p>	<p>補助事業者から提出される事業経過報告書に基づき、事業計画が達成されていない補助事業者については現地調査を行い、実態把握に努め、原因究明や改善方策について検討を行わせるなど、指導・助言を行います。</p> <p>なお、当該団体に対しては、平成29年7月13日に現地調査を行い、計画達成に向けた原因究明や改善方策に関して指導を行いました。</p> <p>これを受け、当該団体は試験研究機関の協力を得ながら改良土の品質改善に取り組み、再利用の促進に努めています。</p>

是正又は改善を要する事項	左に対する措置
<p>(7) 循環資源利用促進施設設備整備費補助事業 【誤った実績数値等に基づき事業計画書が作成され事業が採択されているもの】</p> <p>補助事業者から、産業廃棄物の処理施設への受入量等について、誤った実績数値等に基づき作成された事業計画書が道に提出され、それにより当該補助事業に係る審査委員会の選考が行われ、事業が採択されていた。</p> <p>そのため、仮に正しい数値により事業計画書が提出されていたとすると、他の事業が採択されていた可能性を否定できず、選考結果の妥当性について疑義の生じる結果となっていた。</p> <p>また、産業廃棄物の年間受入量を11,000tと計画したが、正しい年間受入量は4,000tであったため、整備した設備等の規模の妥当性について明らかとなっていなかった。</p> <p>《改善意見》</p> <p>補助事業の採択に当たっては、誤った実績数値等に基づき作成された事業計画書により、事業が採択されることのないよう、事業計画の正否や妥当性などについて、十分な審査・検討を行うこと。</p>	<p>補助事業の採択に当たっては、事業計画書に記載された数値の根拠資料を添付させることとし、事業計画の正否や妥当性などについて、十分な審査・検討を行います。</p> <p>なお、当該団体の事業計画については、計画の見直しを行い、平成29年8月3日に開催した循環資源利用促進施設設備整備費補助事業評価意見聴取会において、各委員から了承されました。</p> <p>このことから、見直し後の事業計画により適切な推進管理が行われるよう当該団体の指導・助言を行います。</p>

平成28年度に係る行政監査の結果に対する措置状況（知事部局）

監査テーマ「補助金等により整備した施設等について」

監査の結果に基づき講じた措置

－空知総合振興局－

是正又は改善を要する事項	左に対する措置
<p>(16) 強い農業づくり事業</p> <p>【成果目標の達成状況等を公表していないもの】</p> <p>補助事業の実施主体である市町村は、経営面積の拡大や一等米の比率を高める農産物の高付加価値化等の成果目標を設定しており、それらの達成状況等については、道の通知等により公表することとなっているが、これを行っていない。</p> <p>《改善意見》</p> <p>道は、市町村に対し、成果目標の達成状況等を公表し、通知等に沿った適切な事務処理を行うよう指導・助言を行うこと。</p>	<p>成果目標の達成状況等の公表について、通知等に沿った適切な事務処理を行うよう該当市に対して指導を行いました。</p> <p>なお、該当市については、平成29年10月3日付けでホームページにて公表しました。</p>